

序

近年、国際社会におけるグローバル化はますます進み、個々の国だけでは解決できない諸問題が次々に発生しています。このような問題を解決するためには、世界の国々が協力して対処していく必要性がありますが、各国の協調関係の基礎となるのは、国と国、人と人との信頼関係です。このため、各国の相互理解の促進に資する国際交流の重要性は一層増していると言えるでしょう。とりわけ、若い世代における交流の経験は、とらわれのない心で様々な人と出会い、また、豊かな感性で異なる文化や考え方に直接触れて、思いがけない発見をする大変貴重な機会となります。

このような考え方に基づき、内閣府では、日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを目的として各種の青年国際交流事業を実施しています。

このうち日本・韓国青年親善交流事業は、昭和59年の日韓両国首脳会談における共同声明の趣旨を踏まえ、昭和60年の日韓国交正常化20周年を機に、日本と韓国の両国政府による共同事業として昭和62年度から実施しているもので、これまでに延べ1,883名の方が参加されました。

日本・韓国青年親善交流事業は、日本青年の韓国派遣と韓国青年の日本招へいからなり、どちらのプログラムでも、ディスカッションや両国文化紹介など青少年等との交流に加え、教育・文化・福祉・産業・環境等の各種施設訪問、ホームステイなどを実施しています。これらの交流は、両国青年相互の友好と理解を促進するとともに、両国青年にとって、国際的に通用する考え方とはどのようなものかを知り、国際的な対応力を身に付ける効果的な良い機会となっています。今後も、国際社会で指導性を発揮できる日本青年を更に育成するため、事業の活性化を図っていきたいと考えています。

本書は、平成29年度に実施した第31回日本・韓国青年親善交流事業の諸活動を記録したものです。本書を通じて、日本・韓国青年親善交流事業の成果を御理解いただくとともに、一層の御支援をいただければ幸いです。

また、この事業に参加した青年が事業終了後においても、事業で得た知識や経験、事業を通じて培ったネットワークをいかし、国際交流活動や社会活動に取り組むことは意義深いことであり、内閣府としても、こうした活動を積極的に支援しております。これら参加青年が社会においてますます重要な役割を果たすことを願ってやみません。

終わりに、本事業の共同実施者である韓国政府を始め、御協力をいただいた日本及び韓国の関係団体、訪問施設等の皆様、外務省、地方公共団体などの関係各位、そして何より、日韓の青年を温かく迎えてくださった両国のホストファミリーの皆様に心から御礼申し上げます。

平成30年3月

内閣府青年国際交流担当室長

はじめに

日本・韓国青年親善交流事業は、昭和59年9月の日韓両国首脳会談における共同声明の趣旨を踏まえ、昭和60年の日韓国交正常化20周年を契機に、昭和62年度から開始したもので、本年度は31回目にあたる。

本事業は、日本及び韓国の青年が相互に相手国の各地を訪問し、青年との交流、産業、文化、教育施設訪問等、各種の活動を行うことにより、両国青年相互の理解と友好の促進を図ることを目的とし、日本政府と韓国政府の共同事業として実施しているものである。

I 事業の経緯

昭和60年は、日韓国交正常化20周年にあたり、総務庁は、同年1月に出発する第18回「青年の船」を初めて韓国に訪問させることとし、韓国青年10名を他の諸国の青年と共に我が国に招へいするとともに、帰路「青年の船」に参加させた。

韓国政府は、この招へい計画に呼応して、昭和59年11月、我が国の青年15名の招へいを申し入れ、総務庁は、同年12月、9日間にわたって総勢15名の日本青年大韓民国派遣団を派遣した。さらに、昭和60年度、総務庁は海外青年受入事業の一環として、昭和60年7月から8月にかけて16日間にわたり、韓国青年10名を招へいし、その間、国際青年年を記念して開催した「国際青年の村」に参加させた。

昭和61年度には、韓国政府から新たに、「韓・日青少年交流」事業を開始したいとの申し入れがあり、韓国政府の招請に基づき、同年9月中旬から10月上旬までの約3週間にわたって、20名からなる日本青年韓国派遣団を派遣した。また、総務庁は、韓国青年20名の招へいのための経費を新規に予算計上し、外国青年招へい事業の一環とし昭和61年7月から8月にかけて16日間にわたり、10名の韓国青年を招へいし、第2回の「国際青年の村」へも参加させた。そのほか、昭和62年1月に実施した第20回「青年の船」の出航前に、20名の韓国青年を我が国に招へいし、帰路「青年の船」に参加させた。

以上のような経緯の下に、総務庁は、昭和62年度、前年度の韓国青年招へいの予算を組み替えて、新たに日本・韓国青年親善交流事業として、30名の韓国青年招へいのための経費を計上した。これにより、初めて、日韓両国政府間の互恵的な青年交流事業の基盤ができたといえる。

II 平成29年度

日本・韓国青年親善交流事業の概況

1 日本青年の韓国派遣

(1) 参加青年の募集・選考等

日本青年韓国派遣団は、団長1名、副団長2名、渉外2名及び参加青年25名の合計30名をもって構成することとした。

参加青年については、都道府県及び全国的な組織を持つ青少年団体等を通じて募集を行った。

都道府県等における中間選考を経て推薦された候補者に対し、面接試験及び教養試験による選考試験を実施し、この試験結果及び提出書類に基づいて選考を行った。

また、参加青年の選考と並行して、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付調査官を団長に任命するとともに、副団長2名、渉外2名をそれぞれ委嘱した。

(2) 事前研修及び派遣団の結成

7月4日から8日までの5日間、日本青年韓国派遣の内定者は、国際青年育成交流事業（日本青年海外派遣）の内定者と共に、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「国立青少年センター」という。）において、最終選考を兼ねた合宿による事前研修に参加した。

この研修は、本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、参加青年としての心構えを養うとともに、韓国の諸事情等についての認識と理解を深めることを目的として実施したもので、韓国事情、プロトコル、ディスカッション等についての講義に加え、団の目標決定や活動日程検討などの団別研修も行われた。

7月8日には結団式を行い、参加青年は参加決定書の交付を受け、これにより、団長1名、副団長2名、渉外2名、参加青年25名の合計30名が日本青年韓国派遣団として決定された。この後、出発までの約2か月の自主研修期間中、韓国での活動の準備に励んだ。

(3) 出発前研修及び壮行会

日本青年韓国派遣団は、9月11日及び12日、国立青少年センターにおいて、出発前研修を行った。

この研修は、韓国での活動のための最終的な準備、確認等を目的として実施するものである。